

第13回（平成25年度第3回）小金井市男女平等推進審議会

平成25年11月19日（火）午後6時30分

場所：市民会館・萌え木ホールA会議室

次 第

1 議 題

(1) 第4次男女共同参画行動計画の推進について

ア 男女共同参画推進のための提言（案）の検討について

(2) その他

（配付資料）

- ・男女平等推進審議会（第5期）提言書（男女平等推進審議会会長案）

男女平等推進審議会（第 5 期）提言書（男女平等推進審議会会長案）

平成 25 年 月 日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市男女平等推進審議会
会長 井上 恵美子

男女共同参画推進のための提言

小金井市男女平等推進審議会（第 5 期）は、下記の事項について、別紙のとおり提言いたします。

記

- 1 審議の経過
- 2 (1) 第 4 次男女共同参画行動計画の年次報告書の記載内容について
(2) 年次報告書に関する男女平等推進審議会と担当部局の意見交換について
(3) 今後の行動計画策定に向けて

(別紙)

1 審議の経過

小金井市男女平等推進審議会は、平成24年1月23日～平成26年1月22日の2年間の任期中に計13回の審議を行った。

任期の前半には、第1回(平成24年1月23日)に、小金井市長から第4次男女共同参画行動計画について諮問を受けたことから、審議を重ね、第10回(平成25年3月7日)に第4次男女共同参画行動計画(案)を答申した。

任期の後半には、第4次男女共同参画行動計画の推進に向けて、第11回(平成25年7月8日)及び第12回(平成25年8月26日)に審議を行い、第13回(平成25年11月19日)に提言の取りまとめを行った。

2 提言(案)

以下の3点について、提言する。

(1) 第4次男女共同参画行動計画の年次報告書の記載内容について

第4次男女共同参画行動計画に「計画の進捗管理と評価の仕組みづくり」を事業として掲げたことに基づき、第3次行動計画推進状況報告書(平成24年度)を踏まえて、次のような改善をしてもらいたい。

ア 「男女共同参画の視点」から事業実施の効果が計れるよう、チェックポイントを設ける。第4次男女共同参画行動計画の4つの基本目標から、チェックポイントは以下の6点を基本とする。

- ① 固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識・人権意識の育成
- ② 仕事と生活が両立できる社会環境づくりや意識の育成
- ③ 男女の生活の安定と自立を促す取組
- ④ 課題を抱える男女の支援や人権を守るための支援
- ⑤ 男女がともに様々な社会参加・方針決定過程参加をするための環境づくり
- ⑥ 他部署や関係機関との連携による男女共同参画の推進

イ 計画に掲げた各事業について、各課には具体的な実施内容を記載した上で、それぞれの内容について、「男女共同参画の視点」のチェックポイントの6側面から事業実施により効果があったと思われるものに関して、達成度に合わせて○印または◎印を選択し、その理由等につ

いて記載してもらいたい。

ウ 「今後に残された課題と事業の方向性」の欄を設け、各事業の男女共同参画の実現に向けた今後の課題や推進の方向性・考えなどを記載してもらいたい。

※ なお、一部の委員からは、各課の自己評価を踏まえた計画全体の進捗状況を数値で表し、年次報告に記載を求める意見もあった。

(2) 年次報告書に関する男女平等推進審議会と担当部局の意見交換について

ア 前年度の事業実施について各課が記入した年次報告書を6～8月頃に広く市民に公表すると同時に、男女平等推進審議会で検討して評価・意見を取りまとめ、毎年12月頃を目途に市にフィードバックし、各課のその後の事業の改善の参考にしてもらいたい。なお、このフィードバック資料は市民に公表するものとする。

イ 男女平等推進審議会と担当部局が双方向の理解を図るために、必要に応じて、上記フィードバック資料を利用して意見交換することによって、計画の総合的な推進体制の強化を図ってほしい。

(3) 今後の行動計画策定に向けて

ア 計画の基礎資料となる意識調査の実施や行動計画の策定作業の際は、男女平等推進審議会で十分な審議ができるよう、期間、開催回数は余裕をもって組んでももらいたい。

イ また、計画策定の際は、男女平等推進審議会の委員や市職員が、基礎的な知識や時代背景を理解するための機会を設けるなどして、十分な検討に当たれるようにしてもらいたい。なお、第4次男女共同参画行動計画は平成28年度までの計画期間となっているため、次期の男女平等推進審議会におかれては、平成29年度以降の計画の検討を見通した上で、審議に当たっていただきたい。